

公 告

田辺市観光プロモーション動画制作・発信業務について、公募型プロポーザルにより受託者を選定するので、実施方法等について次のとおり公告する。

令和 5 年 5 月 10 日

田辺市長 真砂 充敏

1 業務概要

(1) 業務委託名

田辺市観光プロモーション動画制作・発信業務

(2) 業務内容

別紙「田辺市観光プロモーション動画制作・発信業務 仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 7 年 2 月 28 日まで

(4) 委託料上限額

5,000,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）以内とする。

2 業務の目的

本業務は、本市が有する観光素材の魅力を視覚的に感じることができるプロモーション動画を制作するとともに、SNS等を通じて発信することにより、本市の認知度向上やWEBサイトへの誘導等を図り、本市への旅行動機を喚起する。

3 その他の事項

参加資格、参加手続等詳細は「田辺市観光プロモーション動画制作・発信業務 公募型プロポーザル実施要領」に定めるところによる。

4 担当課

〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町 1 番地

田辺市商工観光部 観光振興課 観光振興係

TEL : 0739-26-9929

E-mail: kankou@city.tanabe.lg.jp